

## 第857回教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 平成26年9月12日(金) 午後1時30分
- 2 招集場所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 庄子委員長, 佐竹委員, 伊藤委員, 遠藤委員, 奈須野委員, 高橋教育長
- 4 説明のため出席した者  
吉田教育次長, 鈴木教育次長, 志子田総務課長, 梶村教育企画室長, 菊田福利課長,  
鈴木教職員課長, 桂島義務教育課長, 門脇特別支援教育室長, 山内高校教育課長,  
猪股施設整備課長, 松坂参事兼スポーツ健康課長, 三浦生涯学習課長, 笠原文化財保護課長 外

5 開 会 午後1時30分

### 6 第856回教育委員会会議録の承認について

委 員 長 (委員全員に諮って) 承認する。

### 7 第857回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委 員 長 佐竹委員及び遠藤委員を指名する。  
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

## 8 秘密会の決定

### 5 教育長報告

- (1) 職員の交通事故に係る和解について
- (2) 職員の交通事故に係る和解について
- (3) 県立高等学校における負傷事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について

### 6 専決処分報告

- (2) 教育功績者表彰について

### 7 議事

第1号議案 教育功績者表彰について

第2号議案 宮城県教育委員会指定管理者選定委員会委員の人事について

第3号議案 宮城県いじめ防止対策調査委員会委員の人事について

委 員 長 5 教育長報告(1)から(3)及び6 専決処分報告(2)並びに7 議事の各号議案については, 非開示情報等が含まれているため, その審議等については秘密会としてよろしいか。

(委員全員異議なし)

この審議については, 秘密会とする。

なお, 秘密会とする5 教育長報告(1)から(3)及び6 専決処分報告(2)並びに7 議事の各号議案については, 10の次回教育委員会開催日程の決定後に説明を受けることとしてよろしいか。

(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

## 9 専決処分報告

### (1) 第349回宮城県議会議案に対する意見について

(説明者: 教育長)

第349回宮城県議会議案に対する意見について, 御報告申し上げます。

資料は, 1ページから4ページである。

はじめに資料1ページを御覧願いたい。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、本年9月9日付けで知事から意見を求められたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、9月9日付けで専決処分し、異議のない旨回答したことについて、同条第2項の規定により報告するものである。

内容について、御説明申し上げる。

予算議案については、資料3ページの「第349回宮城県議会提出予算議案の概要」を御覧願いたい。

「1 補正予算の概要」については、一般会計歳出予算のうち、教育委員会分として、3億3,819万5千円を増額計上しようとするものである。

次に、「2 事業の概要」については、震災からの復旧・復興関連として、11月に開催を予定している全国産業教育フェア宮城大会に要する経費として1,100万円を、高等学校の災害復旧のため、その設計に要する経費として697万9千円を、復旧・復興関連以外の主なものとしては、高等学校等における教育費負担軽減のための給付や支援に要する経費として2億4,283万2千円などを計上している。

次に、資料4ページを御覧願いたい。

「予算外議案の概要」については、議第255号議案「和解及び損害賠償の額の決定について」は、高等学校における部活動中の事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についてなど3議案を上程し、それぞれ地方自治法の定めるところにより議会の議決を受けようとするものである。

本件については、以上のとおりである。

( 質 疑 )

佐 竹 委 員  
教 育 長

4ページの議第255号議案は、先日、新聞報道のあった案件か。  
そのとおりである。これは石巻西高校の野球部の練習中の事故の件である。詳細については、後ほど教育長報告(3)の「和解」の項目で詳しく御説明を申し上げる。

### (3) 平成27年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択について

(説明者：教育長)

平成27年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択について、御報告申し上げます。

資料は6ページから11ページである。

平成27年度に特別支援学校で使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書いわゆる一般図書については、文部科学省の通知、及び6月の本委員会に御報告申し上げた、図書の記述内容や表現・体裁等に係る本県としての基準に基づき、各特別支援学校において、教育委員会で作成した選定資料を参考として候補となる図書の選定を行ったものである。

また、本年度は、小学校用検定教科書の採択の年に当たっているため、小学部用検定教科書も各特別支援学校において候補となる図書の選定を行ったものである。

その後、県教育委員会において各学校から示された候補となる教科用図書を集約し、大学教授や各障害種の特別支援学校長で構成された検討会議における議論を経て、今般、教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定により、資料7ページから11ページに記載のとおり、平成27年度に使用する教科用図書の採択について、平成26年9月4日に専決処分したので、同条第2項の規定により御報告するものである。

今年度の一般図書の採択については、キャリア教育を進めるためのものや、防災教育に関するものなど小学部用が68点、中学部用が38点、高等部用が29点となっている。

本件については、以上のとおりである。

( 質 疑 )

佐 竹 委 員  
教 育 長

教育長から説明のあったように大学教授や専門の方々、現場の先生方の案を入れて採択されるということでしょうか。

教 育 長

そのとおりである。学校現場でそれぞれ候補となる図書を選定し、それを基に県教委で委員会を設置して検討した結果である。

佐 竹 委 員

実際の教育現場で使い勝手が良く、生徒たちの評判のよいものを、現場の教員がよく

分かっていると思うので、その点が加味されていれば良いと思う。

小学部の教科用図書について、在宅で小学校を卒業する方や、年齢は過ぎているが小学校課程を修了するために在宅で学習している方などの教科書はどのようになっているか。

特別支援教育室長

訪問指導の生徒についても、実態等を考慮してその実態に合った教科書を選定・使用して授業を行っている。例えば、「ふわふわ」という毛糸や羊毛のようなものがついたものや、「ざらざら」とか肌で感じて分かるような一般図書もあり、そうした教科用図書を使用するようにしている。

佐竹委員

訪問指導では携帯して行き、教えるということか。

特別支援教育室長

そのとおりである。

伊藤委員

新たに追加された教科用図書について、小学部では3点、中学部では4点ということであったが、高等部では新たに採択された教科用図書はないようであるが、これは出版社で特に新しい提案がなかったのか、あるいは、提案はあったが今回採択されていないというか。

特別支援教育室長

小学部と中学部については、全部で新たに7冊を入れ替えて採択している。

高等部については、各知的障害児の支援学校高等部で、生徒の実態に合わせて適切な教科用図書を選定し、それを検討会議へ資料として提出する。検討会議で検討して採択していくという手順を経ている。

#### (4) 平成27年度使用県立高等学校教科用図書の採択について

(説明者：教育長)

平成27年度使用県立高等学校教科用図書の採択について、御報告申し上げます。

資料は、12ページから14ページと別冊の「平成27年度使用県立高等学校及び特別支援学校高等部学校別教科書一覧」及び「同発行者別一覧表」である。

資料13ページを御覧願いたい。

県立高等学校等の教科用図書の採択については、「1 採択方針」、「2 採択上の留意事項」に従って、適切かつ公平・公正に行うこととしている。

資料14ページを御覧願いたい。

本年度の採択については、「2 採択事務の流れ」に記載の手順により審査を行った結果、各校から提出された希望教科書について、すべて採択するのが妥当と判断されたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により、9月10日付けで専決処分を行ったので、同条第2項の規定により報告するものである。

なお、詳細については、高校教育課長より御説明申し上げます。

(説明者：高校教育課長)

審査委員会の様子と別冊の資料について、御説明申し上げます。

資料14ページの「2 平成27年度使用教科書採択事務の流れ」を御覧願いたい。

各学校では、教科書の採択に当たって、①の「県立高等学校及び特別支援学校高等部用教科用図書の採択方針及び留意事項等」に基づき教科書を調査研究し、③の「教科書選定委員会」で採択を希望する教科書を選定いたします。教育委員会では採択希望書の提出を受け、7月上旬から約1か月かけて④の事前審査及び必要に応じて指導を行ったものである。

去る9月4日に、外部からの学識経験者を含む⑤の宮城県立学校の教科書採択に係る審査委員会において、「各学校の教育課程との整合性がみられるか」「生徒の実態に配慮されているか」等の観点に基づいて、各学校からの希望状況を確認しながら使用教科書の妥当性を審査したところである。

審査委員会においては、学校からの採択希望を踏まえた上で、生徒の興味・関心が持てる身近な題材が素材として使用されているか、記述内容が系統的に整理されているか、説明と図表のバランスなど、各学校に

において、多様な側面から教科書選定が行われているかどうかを確認し、各校の教育目標と教育課程編成との整合性を含め、すべて適切なものであると判断されたところである。

なお、別冊資料について、資料1は、使用希望のあった教科書を学校別に整理した一覧である。1ページから41ページが高等学校分、42ページから44ページが特別支援学校高等部のうち、高等学校に準ずる教育を行っている4校分が掲載されている。

資料の構成については、最初に新学習指導要領に対応する教科、次に旧学習指導要領に対応する教科を掲載している。

なお、各ページの表の右上に、新旧の別を示している。

資料2は、資料1を発行者別に採択数を整理した一覧である。

今後の予定として、宮城県教育委員会は、来年度に必要となる教科書の見込み冊数（需要数）を、9月16日までに文部科学大臣に報告し、あわせて、審査結果を、各県立学校長に通知することとなっている。

本件については、以上のとおりである。

（ 質 疑 ）

伊藤委員 別冊資料1の2ページ、学校については全て出版社が明記されているが、仙台第一高校の理科の欄が空欄になっている理由は何か。

高校教育課長 今回の資料は、教科書目録に掲載されている教科書について、それが採択された場合、採択予定の教科書をこの一覧として記載している。

遠藤委員 仙台第一高等学校はスーパーサイエンスハイスクールの指定を受けており、特に理数教科において学校設定科目というかたちで、通常の指導要領に掲載されている教科科目ではない、SSH生物、SSH化学などの科目を設定して、教材も独自の教材を使用して学習をしている。したがって、教科書目録に記載している生物や化学、物理という教科書ではない独自教材を使用していることから、今回の一覧表には掲載されていない。

遠藤委員 視覚支援学校の場合では、教科書を使用する場合にハンディがある。

特別支援教育室長 一覧表にはいろいろな会社の教科書が掲載されているが、各会社では、点字や拡大文字の教科書などを各年度ごとに用意しているものなのか。

特別支援教育室長 御指摘のあった点については、生徒の視覚の障害の程度によって使用する教科書は異なってくるため、その都度、年度ごとに拡大や点字の教科書を、使用する生徒の状況や要望を受け、出版会社へ確認して手配している状況である。

遠藤委員 教科書会社が用意するということか。

特別支援教育室長 教科書会社をお願いをして、手配をしている。

遠藤委員 単純に拡大すれば済むという問題ではない。情報量を少なくして拡大するなどの対応が必要となってくるが、それは教科書会社が行っているのか。

特別支援教育室長 そのとおりである。

## 10 課長報告等

### (1) 平成26年度全国学力・学習状況調査結果について

（説明者：義務教育課長）

平成26年度全国学力・学習状況調査結果について、御報告申し上げます。

資料は、別冊「宮城県の調査結果報告」である。

1ページを御覧願いたい。

「I 全国学力・学習状況調査の概要」の「1 調査の目的」から「5 参加状況」については、記載のとおりとなっている。

2ページを御覧願いたい。

「6 調査結果の概況」「(1) 平成19年度から26年度までの教科に関する調査結果一覧」であるが、今年度までの7回の調査結果について、小・中学校ごと、教科ごとに「知識に関するA問題」と「活用に関するB問題」に分けて記載しており、それぞれの項目において、本県と全国との平均正答率の比較をしてい

る。

「(2) 教科に関する調査の結果」であるが、国語については改善傾向が見られ、小学校、中学校のA問題、中学校のB問題が全国平均を上回った。小学校のB問題については、全国平均を下回っているが、昨年度と比較して全国平均との差が小さくなっている。

算数・数学については、昨年度と比較して全国平均との差が小さくなっているものの、A問題、B問題全てにおいて全国平均を下回っており、課題が見られる。

昨年度と比較すると、全国平均を上回る教科が増え、下回っている教科でも全国平均との差が小さくなっている教科も多くなっていることから、震災による厳しい学習環境の中でも、各小・中学校で児童生徒と教師が努力を重ねてきた結果が成果として徐々に表れてきたものと捉えている。

各教科の詳しい調査結果については、5ページから記載しているので、後ほど御覧願いたい。

3ページを御覧願いたい。「(3) 児童生徒質問紙調査の結果」と「(4) 学校質問紙調査の結果」については、4ページの表と照らし合わせながら御覧願いたい。

まず、「(3) 児童生徒質問紙調査の結果」であるが、丸の1つ目にあるとおり、小・中学生ともに、朝食を毎日食べることなど、基本的な生活習慣に関する質問に対しては、全国と比べて肯定的な回答をしている項目が多くなっている。

丸の3つ目であるが、長時間テレビやビデオ・DVDを見る割合は、小学生は昨年度より減少し、中学生においては全国値よりも低くなっている。

丸の4つ目は、今回新しく追加された質問項目であるが、長時間携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしている割合は、小・中学生とも全国値を下回っている。

丸の5つ目、6つ目であるが、授業の内容がよく分かるとしている割合は、国語については、小・中学生とも増加しているが、算数・数学については、小・中学生ともに全国値よりも低い状況にあり、特に、算数については、昨年度よりも減少している。

丸の8つ目であるが、授業のはじめに目標を示されたり、授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行ったりしていると思っている割合は、小学生で昨年度より減少し、小・中学生ともに全国値を下回っている。ここには記載はしていないが、学校質問紙調査では、教師は「しっかり行っている」と回答している割合が高いという結果が出ており、児童生徒と教師の間に意識の差があることも課題と考えている。

「(4) 学校質問紙調査の結果」について、丸の1つ目であるが、全国学力・学習状況調査の結果の活用については、小・中学校とも昨年度より増加しており、全国値よりも高くなっている。

丸の3つ目であるが、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導に取り組んでいる学校の割合は、小・中学校ともに全国値よりも高く、特に小学校では大きく上回っている。志教育を充実させることが、児童生徒の学習意欲を高め、学力向上にもつながることから、これからも志教育と学力向上を車の両輪と捉え、志教育を充実させていく必要があると考えている。

丸の5つ目であるが、算数・数学の指導では、発展的な学習の指導に取り組んでいる学校の割合が小学校で昨年度より減少しており、小・中学校ともに全国値よりも低くなっている。

児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査の詳しい結果については、34ページから記載しているので、後ほど御覧願いたい。

「7 今後の対応」については、昨年度示した学力向上に向けての基本となる「5つの提言」を全ての学校でさらに推進していくよう働き掛けてまいりたいと考えている。中でも「5つの提言」の3つ目にある「ねらいを明確にし、終末にしっかり振り返る」ことの徹底を促し、授業改善につなげてまいりたい。

今回の調査では、言葉の意味や漢字の書き取り、計算など基礎・基本の定着に課題が見られたことから、単元問題ライブラリーや学力テストの過去問等を活用し、授業や放課後学習、家庭学習等での繰り返しを徹底させることによって基礎学力の定着を図ってまいりたい。

特に、未だ全国平均には達していない算数については、ひいては中学校の数学への影響も懸念されることから、緊急的に「算数科研修会」を10月に実施するとともに、算数科指導力向上のための研修を継続していくほか、学力向上に向けて効果的な実践をしている小・中学校の取組事例をまとめたリーフレットを全校に配布し、教師の指導力の更なる向上を図ってまいる。

今回の調査結果については、今後更なる詳細分析を行っていくが、10月に実施する宮城県学力・学習状況調査の分析と連動させながら、各学校において検証改善サイクルを確立していくことが重要であると考えている。その際、各学校が調査結果を効果的に活用できるよう「学力・学習状況調査活用研修会」を開催してまいる。

今後とも、市町村教育委員会と連携して、学力向上に向けたこれらの取組を着実に進めてまいりたいと考えている。

本件については、以上のとおりである。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員

昨年度と比べて、だいぶ改善されてきているが、これは偏に先生と生徒が一体となつていろいろと取り組んできた結果の表れであると思う。

42ページの「学力向上に向けた5つの提言」の中で、力を入れて説明いただいた「授業のねらいを明確にするとともに、授業の終末に適用問題や小テスト、授業の感想を書く時間を位置付けること」という部分は、大変すばらしいことであると思う。

私自身もそうであったが、分からないとその教科が好きにはなれない。分かる、あるいは分かるようになると、楽しくてその教科が好きになり、それが自発的な学習意欲の向上につながるということは明らかである。

したがって、これから実施する様々な施策について、どうしたら今まで分からなかったことが分かるようになるのだろうかということも、具体的に児童生徒個々の力に合わせた、きめ細かな対応が図られれば、さらに子どもたちの意欲向上と、自主的な成績の向上につながっていくのではないかと思うので、是非そのような取組みにも力を入れていただきたい。

義 務 教 育 課 長

5つの提言の3つ目、ねらいを明確にし、授業の終末にもしっかり振り返る。これを含めて小学校算数においては、指導過程のパターンを確立することが大切であると考えている。しっかりねらいを明確にして最後に何を学習したか、それを振り返る。そういうパターン化した授業が小学校のうちには、非常に大切であると考えている。

伊 藤 委 員

小学生のうちには授業時間が限られているので、先生の丁寧な説明でも完全に理解できないという場合もあるかもしれないので、そうした子どもたちに授業の後でもいいので先生のところにおいてみたい、そういったソフト面での呼びかけなどもこれまで以上に大切にしていきたいと思う。

義 務 教 育 課 長

4ページの「学校質問紙調査の結果」で、4番目のところに「算数・数学の指導として補充的な学習の指導を行ったか」の質問に対しては、全国値を少し上回っており、現場での頑張りが反映されているものであると考えている。

佐 竹 委 員

3ページの今後の対応の中で、「学力向上に向けて効果的な実践をしている小・中学校の取組事例を取りまとめたリーフレットを全校に配布し」とあるが、これは宮城県内での成功事例というか学力が向上した取組事例のことか、それとも全国単位のことか。

義 務 教 育 課 長

県内での優良事例を取りまとめたいと考えている。また、国で効果を上げている取組事例については、文科省から別冊で出ているので、それらも各学校には配布されることとなっている。

佐 竹 委 員

リーフレットを作成して配付して、それを参考にするということであるが、意見交換会のようなものは想定していないのか。

教 育 長

今回は、県全体のデータで示している。この中には、沿岸部でも継続して学力向上に取り組んで成果を上げている学校が具体的にあり、そうした学校の取り組みの様子をまずはピックアップして、県内全ての学校に配付して参考にさせていただくということ、はじめに行いたいと考えている。

まずはそれぞれの学校がこうした情報を基にして、今回の学力調査の結果、それから10月に行う県の学力・学習状況調査の結果を基にして、どのように改善に取り組むか

を学校内で議論いただきたい。その上で、我々も学力向上に向けたサポートプログラムも持っており、具体的な学校のニーズ等を踏まえて、状況に応じながら、意見交換会なども含めた個別的な対応を学校と一緒にやっていくことが大事であると、現時点では考えている。

なお、10月の学力調査の前の段階で、算数の研修会と併せてその学力調査をどのように活用していくかという意味での説明会を、全ての学校に参加いただき開催する予定である。

佐竹委員

学力調査の結果からは、何が足りなかったか、何が良かったのかがきちんと出ている。

県内だけでなく他県の小中学校での取組事例なども、学力調査の結果として良い方向に、良い資料になっていると思う。秋田県ではどうして算数や数学の成績が良いのかと考えたとき、最初にこれをやるというのではなく、なぜ？とどうして？というところから始めて探求していくと、応用もできるようになり算数・数学が面白くなっていくということが新聞に掲載されていた。県内でも全国でも良い取組事例があれば、皆さんにそれも伝えて参考としていただきたい。

させられる授業ではなく、自分たちで見つけていく授業、興味を持ってもらえるような授業の進め方をすれば良いと思う。実践に即した学習であれば身につくと思う。

ますます本県の子どもたちが適切な学力を持ち、将来の志を高く持ち、私たちが向き合えるということが大切なことで、そこに向かってるのが感じられるのですばらしいと思う。またその手助けができれば良いと思う。

義務教育課長

昨年も算数科研修会を実施して、子どもたちの練り合い活動や、探求型の授業についても研修を行っている。先ほどパターン化した授業が大切であるという説明をし、語弊があるかもしれないが、当然、授業の内容も伴った上での最初と最後の締めくくりが大事であるということで、それに加えて研修してもらおうということを考えている。

佐竹委員

現場での努力は重々理解しているし、実を結んで欲しいと思う。教える側も教えられる側も、それに携わる側も結果が出ることを期待して行っており、1年や2年で好転するとは限らないので、長い目で少しずつ積み重ねていくという感じで、知恵を出し合っ

教育長

て子どもたちに学力をつけてもらえれば良いと思う。

今回の調査は、国語と算数、数学である。毎年の調査結果に一喜一憂し、結果だけにとらわれるということでは本質を見誤ると考えている。今回の調査結果をきっかけとして、全ての教科の授業改善を行うことで、子どものトータルとしての学力向上につながっていくし、学力向上ということは授業を中心とした学校生活の充実にもつながっていく。そうしたことが、子どもたちの良いところを更に伸ばすことにもつながっていく。そうした改善の循環に結びつけていきたいと考えている。来年、再来年と毎年良くなっていくことを目指して進めてまいりますが、仮に、来年下がるのがあっても、今申し上げたことは軸としてぶれずに取り組みでまいりたいと考えている。

庄子委員長

正にそのとおりである。学力向上に向けて5つの提言、子どもたちを褒めること、認めること、これは学校ばかりではなく家庭でも、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、親を亡くされた子どももいるのでおじさん、おばさんかもしれないし、施設の方かもしれないが、いつも見守っていてくれる方がいて、その方が褒めてあげることがすごく大事であると思う。

点数を取るための勉強ではなくて、勉強が分かってきて楽しいという部分、勉強は楽しいという感覚を身につけてもらえれば、大変良いと思う。いつも自分を大事に思ってくれる人がそばにいるということが大事ではないかと思う。

学校の先生方は努力して頑張っているが、子どもたちの日常生活を支えている人たちが点数を上げることに躍起となるのではなく、褒めてあげることが大事であると思う。

秋田県の成績が良い理由の一つには、子ども、親、おじいちゃん、おばあちゃん、三

世代が同居している家庭が多いという分析もある。学校の先生からは、PTAの集まりなどの際に、子どもたちを誉めてあげるよう御父兄に話してもらいたいと思う。

先日、ある関西の方が、学力調査で自分の住んでいる県は下位のほうであったため、ここに住んでいて良いのかと。引っ越したいが経済的な事情でそれもできないと。少し曲がった方向で考えてしまう親もいるのだと思う。そうではなく、とにかく自ら親も子どもも志を持つことで、少しずつ解決できるものであると思う。点数主義ではなく、理解して楽しんでいくということが大事であると思うので、御父兄にも是非声がけをしていただきたい。

義務教育課長

5つの提言は、子どもの心のケアも含めて提言したものであり、御指摘のとおり子どもをほめること、認めることは非常に大切なことであると思う。自尊心が高まれば、意欲もやる気も出てくるというデータもある。そうしたことを学校のみならず、保護者、地域にも理解してもらえるように発信してまいりたい。

奈須野委員

ほめること、認めることは非常に重要である。この5つの提言をしっかりと取り組んでいけば、おのずと結果も出てくると思うが、全国との差や順番が発表されるので、これも大きく取り上げられる部分ではあると思う。

学校質問紙調査の項目で、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導に取り組んでいるという教師の方向性、志、それと子どもたちが受ける目標理解度をできるだけ縮めることが学力の結果だけではなく、人間として成長させるために一番重要な部分になってくると思う。

教員には子どもたちの理解を高めるために取り組んでいるという意識をもっと強く持ってほしい。さらに子どもたちを成長させるためには、大人が取り組むだけではなく、子どもたちにも取り組みをしっかりと理解してもらう必要がある。学力調査の調査結果の数字はデータに過ぎないものである。県としてはこの結果に一喜一憂せず、本質を捉えていただきたい。

みやぎの子どもたちが、学校、家庭、地域と共に取り組んでいるというような指導方法を、もっと考える必要があると思う。

遠藤委員

4ページの「家庭での学習習慣」を見ると、予習、復習をしている子どもは結構多いと思う。家庭での学びの準備は、全国平均よりも随分上回っていると思う。一方では、学校での授業についての「学習に対する関心・意欲・態度」を見ると、先ほどから各委員からも指摘のとおり、教員が思っている以上に子どもたちがよく理解していない部分があるというのが示されていると思う。

「学校質問紙調査の結果」では、全国学力・学習状況調査の結果を自校の教育課程に反映させているという割合が非常に高くなっているため、その辺のずれをどのように修正していくかという問題が出てくると思う。

この調査結果の数字を見ると、例えば国語では5つの提言の中にも「しっかり書く」という項目があったが、書くということに力を入れていることであったり、算数、数学では補足的な学習の指導に力を入れていることが、この表から読み取れる。

先生方は、基礎・基本をしっかりと身につけさせるため学習内容を考えていると思う。例えば5の「算数・数学の発展的な学習の指導を行ったか」という項目では、「補足的な学習の指導」と比べて低くなっているが、発展的な学習というのは基礎、基本を学んだ上で、より難しい学習という捉え方をしているような感じがする。

各委員からも指摘があったように教科指導といっても、例えば算数、数学であれば計算ができれば良いということではなく、その算数、数学の考え方を日常生活の中でどのように活かしていくかである。この計算は、普段の生活の中でどういう場合に使えるのだろうかなど、子どもたちが興味、関心を持てるようにしたり、あるいは授業の中で話題にすることで発展的な学習というのも実現していくものであると思う。



子どもたちに興味、関心を持たせ、授業が分かり、面白い、そういう気持ちを持たせるためには、「学力調査結果を自校の教育課程に反映させている」の項目で、小学校では97.5パーセント、中学校では97.1パーセント反映しているという中身にずれがないかどうかを、開催する研修会の中で、どういう点を見直ししているかについて、立ち返り詰めていただければと思う。

義務教育課長

委員御指摘のとおりである。書く力、補充、発展的学習、また奈須野委員から御指摘のあった夢や志、これも子どもたちと教員との意識のずれが見られる。このことは大きな課題であると捉えており、指導改善が必要であるので、そうした研修も実施しなければならないと考えている。

## (2) 宮城県特別支援教育将来構想審議会答申(中間案)について

(説明者：特別支援教育室長)

現在、「宮城県特別支援教育将来構想審議会」において審議いただいている「宮城県特別支援教育将来構想」の答申の中間案がまとめられたので御報告申し上げます。

資料は1ページから4ページと別冊の中間案である。

資料1ページを御覧願いたい。

県教育委員会では、平成26年度までを計画期間とする「宮城県障害児教育将来構想」を平成17年に策定し、障害によって生じるさまざまな教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進めてきたところである。

この間、特別支援学校への入学を希望する児童生徒数が増加しているほか、発達障害など、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちに対する教育的ニーズも高まっていることから、昨年5月に「宮城県特別支援教育将来構想審議会」を設置し、これまでの取組や新たな課題も踏まえ、障害のある児童生徒に対する教育の一層の充実を図るため、平成27年度から10年間の新たな構想の策定について諮問し、この度、その答申の中間案が示されたものである。

審議会の構成については、資料2ページにある19人となっている。

3の審議経過等については、資料3ページを御覧願いたい。

昨年度は5月に審議会に諮問をしてから、6月の視察の他に、5回の審議会を開催した。この間、平成26年3月には、県立知的障害特別支援学校の児童生徒数の増加等に対応した教育環境整備についての「緊急提言」がなされた。今年度は、これまでに2回審議会を開催している。

4の答申(中間案)の構成については、資料の4ページを御覧願いたい。

答申(中間案)の概要であるが、現構想における取組の成果と課題や、小・中学校、特別支援学校、高等学校の現状を踏まえ、「4 特別支援教育将来構想の基本的な考え方」として、障害のある児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、全ての児童生徒を対象に、連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を展開することが求められるとしている。

この基本的な考え方の下、今後の特別支援教育の進め方として3つの目標を掲げている。

目標1【自立と社会参加】では、障害のある児童生徒が夢や希望を達成することにより、心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備が必要であり、(1)「乳幼児期(早期)からの支援体制の充実」について、(2)「卒業後の心豊かな生活への円滑な移行を支援する体制の充実」について、(3)「将来の自立と社会参加を目指した進路学習の充実」について記載されている。

目標2【学校づくり】では、障害のある児童生徒の多様な教育的ニーズに的確に対応した体制・環境の整備が必要であり、(1)「多様な教育的ニーズに応じた学びの場の実現」について、(2)「学習の質を高めるための教員の専門性向上」について、(3)「学習の質・効率・効果を高めるための環境整備」について記載されている。

目標3【地域づくり】では、生活の基盤となる地域社会への参加を促進するための環境整備と共生社会の実現に向けた関係者の理解促進が必要であり、(1)「共生社会の実現を目指した理解促進」について、(2)「市町村教育委員会への支援充実」について記載されている。

具体的内容については、別冊の中間案を御覧願いたい。

表紙を開くと、概要で申し上げた内容について目次が示されており、これらを一覧としてまとめたものが14ページに示した「6 特別支援教育将来構想の施策体系」である。また、15ページ以降には「7 資料編」として、本県の特別支援教育の現状をデータとしてまとめている。

資料1ページに戻り、「5 今後の流れ」を御覧願いたい。

9月末まで実施するパブリックコメントで寄せられた意見を踏まえ、更に審議会で議論を進めることとしている。年内を目途に審議会において最終答申を取りまとめ、その答申を踏まえ、年度内に県教育委員会として新構想を策定するとともに、新構想に基づいた今後5年間の実施計画を策定することとしている。

本件については、以上のとおりである。

( 質 疑 )

遠 藤 委 員  
特別支援教育室長  
遠 藤 委 員

この中間案を基にパブリックコメントを求めるのか。  
そのとおりである。

4ページの「5 今後の特別支援教育の進め方」に3つの目標があり、目標1【自立と参加】の項目について、「障害のある児童生徒が夢や希望を達成することにより、心豊かな生活を実現するための一貫した指導、支援体制の整備」とあるが、この「達成することにより、」の、この読点の意味はどういった意味か。

児童生徒が夢や希望を達成することによって心豊かな生活を実現するための一貫した指導というように読み取れるのではないか。教育の目的というのは、達成することではなく達成する道のりである。本人の活動を支援するということは、将来の社会参加とか自立を目指した本人の活動を支援するということであり、結果ではないと思う。これは平成19年4月の特別支援教育の理念にも掲げられていたものであると思う。

パブリックコメントでいろいろな意見が出てくることを期待したいと思う。

特別支援教育室長

委員から御指摘があった点については、これからパブリックコメントでもいろいろな意見が寄せられると思う。そうした意見も参考にしながら、また学校教育で本来行うべきこと、児童生徒の学びを支援して、それを卒業後の豊かな生活、充実した生活につなげていくための支援をしていくというような、本来の目的を意識したかたちで更にこの文言について検討してまいりたい。

遠 藤 委 員

もう1点。特別支援教育将来構想なので、教育の立場から書くというのは、それはそれで良いと思う。今の障害のある人たちの体制を考えると、福祉や医療、労働など、そうした人たちと連携して策定していくことになると思う。

環境整備についても、いろいろと記載があるが、小項目になってくると具体的にどのような環境整備なのか、どのような連携なのか、どのような体制を構築していくべきなのか伺いたい。

特別支援教育室長

環境整備について、現在の特別支援教育を円滑な体制で進めていくには、教育だけでは限界があるので、当然、連携を組んでいくこととなる。この中間答申の中では、具体的には記載はないが、これから検討してまいりたい。なお今後、実施計画を作る予定としているので、その中で実施計画の企画等を検討しながら、バランスをとりながら計画を進めてまいりたい。

教 育 長

本日は別冊の説明は省略したが、委員から御指摘のあった点については、別冊13ページの(1)3点目に「教育、医療、福祉、保健、労働等の関係機関とともに・・・」という文言で記載をしていた。ただ今、室長から説明のあったとおり、さらにこの部分は議論を深めてまいりたいと考えている。あくまでも教育委員会が策定する将来構想となるので、どこまで書き込めるかということには、一定の限界があるかもしれないが、審議会の中で十分に議論していただき、トータルとして「障害を持った人たちを地域で支えていくことのできる体制をつくるのが大事である」ということは入れ込んでいけるようにしたいと考えている。

また、文章の作り方についても御指摘をいただいたが、そこも含めてパブリックコメ

ントだけではなく、本日、委員の皆様にもお示ししたので、気づいた点があったらこの場でなくても結構なので是非、御指摘をいただきたい。このようにパブリックコメント以外からいただいた御意見も含めて、事務局で議論の材料にさせていただきたい。

中間案は99パーセント完成したとは考えていないので、是非、御意見があったら今月中にお寄せいただきたい。

佐竹委員 14ページには、それぞれの障害を持つ子どもたちの支援として、いろいろとよく考えられていると思う。

一番重要なところは、家庭との連携である。例えば、障害を持つ子どもを抱える家族の方々に、自分たちの志がまだ見えていない子どもがいた時に、学校や関係機関、家庭との連携で子どもを支えていくことが基本であると思うが、この中間案には全く記載がない。

こちらで万全の体制を整えるというのではなく、家庭と一緒にやっていかなければ意味がないのではないか。共通の認識を持っていないと、こちらで全部やってもらえるという感覚になってしまう。一緒に一人の子どもの夢や希望が叶うように支えていくための環境整備であるということ盛り込むべきであると思う。絶対に必要不可欠なブースだと思うがどうか。

特別支援教育室長 委員御指摘のとおりである。文章については、まだ中間案ということもあるが、審議会の中では個別の教育支援計画や個別の指導計画の必要性についても議論されており、その個別の教育支援計画の中には、本人、保護者の希望というものが大きく位置づけられており、そうした議論も行われている。

しかし、結果的にはこの中間案の中には、その文言がはっきりと明記されていないので、ただ今の御意見を貴重な意見として受け止めさせていただき、答申書の中に盛り込めるよう検討してまいりたい。

佐竹委員 綿密な連携がないとアクシデントが起きる危険性もあるので、家庭と向き合う側の綿密な連携をきちんと確立していただきたい。そうした連携は将来構想の中にもきちんと盛り込んでいただきたい。

特別支援教育室長 学校の立場として策定するものなので、子どもたち、それから保護者の立場を十分に理解した上で、構想をまとめるように努力していきたいと思う。

### (3) 平成29年度第41回全国高等学校総合文化祭宮城大会について

(説明者：生涯学習課長)

平成29年7月31日(月)から8月4日(金)までの5日間、県内10市町を会場に開催される「第41回全国高等学校総合文化祭宮城大会」の大会テーマが決定したので、御報告申し上げます。

資料は5ページから7ページである。

資料5ページを御覧願いたい。

はじめに、1の募集概要であるが、大会テーマについて、県内全ての中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校(中等部・高等部)及び高等専門学校の3年次までに在籍する生徒を対象に、本年6月9日から6月24日までの期間で募集したところ、1,203点の応募があった。

次に、2の選考経過であるが、第一次選考は、宮城県高等学校文化連盟文芸専門部から推薦された5校の生徒により行われ、各校3～5点を選出し、合計22点が第二次選考の対象作品となった。

第二次選考は、開催準備委員会広報部会の委員により行われ、3点が入選作品として選出された。

最終選考は、開催準備委員会広報部会長が行い、大会テーマとなる最優秀賞1点、優秀賞2点を決定したところである。

3の入選作品にあるとおり、最優秀賞は小牛田農林高等学校3年生 鷹觜 涼香さんの作品

「集え伊達の地に 創造の短冊に思いをのせて」である。

この作品は宮城県のイメージを「伊達」と「短冊」で表現し、高校生による芸術文化の祭典ということ

「創造」という言葉で表現したものである。特に、この作品がテーマとして選出されたのは、他の優秀賞2点には無い、「復興」への思いが込められている点が評価された、ということである。

今後、「集え伊達の地に 創造の短冊に思いをのせて」の大会テーマのもと、全国から集う高校生が、それぞれの思いを短冊に込め、すばらしい大会となるよう、資料の下に記載した日程で、準備を進めてまいる。

本件については、以上のとおりである。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員 今回の入選作品では最優秀賞、優秀賞の3点とも、共通しているキーワードが「伊達」や「創造」、「杜の都」ということで、ほとんどの方は、宮城県で開催されるということだが、この大会テーマから読み取れるということ賢明な選択をされたと思う。

大会テーマの募集対象が、中学、高校、中等教育、特別支援、高等専門学校とあるが、各校種別の応募割合はどのような割合か、やはり圧倒的に高校が多いと思うが。

生涯学習課長 1(3)応募総数に内訳を記載しているが、1,203点の内訳は、中学校が108点、高等学校が1,095点で、その他の学校の応募はなかったものである。

#### (4) 全国生涯学習ネットワークフォーラム2014宮城大会について

(説明者：生涯学習課長)

「全国生涯学習ネットワークフォーラム2014宮城大会」について、御報告申し上げます。

資料は8ページから11ページである。

8ページを御覧願いたい。

はじめに、1の「開催趣旨」、2の「主催」、3の「基本コンセプト」については、8月の教育委員会定例会において御報告申し上げた内容から変更はないので、説明については省略させていただく。

次に、4の「実施内容について」別紙により御説明申し上げます。

9ページを御覧願いたい。

まず、1のプレフォーラムについては、(1)に記載しているとおり、震災からの復旧・復興に向け、互いの活動や課題等について情報交換を行うとともに、ネットワークづくりのきっかけとするため、10月30日(木)に、石巻市の遊楽館を会場に、主に宮城県内で生涯学習に携わるNPOなどの関係団体や行政関係者等を対象として開催する。

当日のプログラムとしては、開会行事とオリエンテーションに続き、午前中は、参加者同士が交流を図りながら互いの活動状況や課題を知るための交流セッションを行う。

また、午後は、午前中に行った交流セッションの内容を踏まえ、今後の活動継続と更なる充実に向けたパネルディスカッションとグループワークを行った後、全体会でプレフォーラムを総括することとしている。

プレフォーラムの主な内容については、以上のとおりである。

10ページを御覧願いたい。

メインフォーラムについては、(1)に記載のとおり、震災から得た学びと気づきを全国から集う皆様に御紹介し、また、従来からの地域課題について、全国の最新事例を学ぶことなどを目的として、11月18日(火)と19日(水)の2日間、仙台市「日立システムズホール仙台(仙台市青年文化センター)」を会場に、全国の行政関係者、学生、学校・社会教育関係者、NPO・関係団体等を対象として開催する。

プログラムの1日目については、宮城から全国に向けて発信したい学びと気づきという視点で、記載の3つのテーマについて、パネルディスカッションとグループワークを行うこととしており、最後に全体会で1日目の総括をすることとしている。

11ページを御覧願いたい。

2日目のプログラムについては、午前中に地域課題の解決に向けた全国の先進的・ユニークな取組事例について紹介してもらい、午後からは本フォーラム全体を振り返り、今後の活動に向けたグループワークを行うこととしている。

また、そのグループワークを元に参加者一人一人が地域において、何ができるのか、何をしていきたいか、などの意気込みについて『私の行動宣言』としてまとめ、「次の一歩」に向けた具体的な行動につなげるため

のきっかけとしていただきたいと考えている。

なお、昼食時間を活用し、参加団体や県内大学における地域連携の取組について、参加者や県内の大学生等から御紹介いただくポスターセッションを行うこととしている。

メインフォーラムの主な内容については、以上のとおりである。

続いて3の沿岸地域訪問であるが、メインフォーラムの翌日となる11月20日（木）に、参加者の皆様に津波による被害の大きかった沿岸地域に案内し、「被災地の今」を知っていただくとともに、語り部や関係団体の活動に触れていただく予定としている。

以上、「全国生涯学習ネットワークフォーラム2014宮城大会」について御報告申し上げたが、本フォーラムを一過性のイベントに終わらせず、参加した一人一人がフォーラムで得た成果を持ち帰り、多様な主体が協働した地域づくりに向けて次の行動につなげていただけるよう、準備を進めて参りたいと考えている。

本件については、以上のとおりである。

（ 質 疑 ）

佐 竹 委 員

全国生涯学習ネットワークフォーラム2014宮城大会について、プレフォーラムでは200人程度が参加予定であり、メインフォーラムでは320人程度が参加予定となっているが、どのような募集を行うのか。各都道府県の生涯学習課を通して行うのか。

生涯学習課長

プレフォーラムは、主に宮城県内の方々を対象としており、メインフォーラムは、全国の方々を対象にしているため、それぞれ分けたかたちでの広報を行いたいと考えている。

具体的には、県内の方々については、県内のNPO法人などに直接、案内文やチラシなどを送付する手法が1点。その他、市町村教育委員会や公民館、市民センターなどにもチラシやポスターなどを送付しPRをしていただく方法。また社会福祉協議会や県内の大学、短大等にもチラシ、ポスターを送付してPRしていただく方法。さらにはNPOの中間支援組織など、例えば仙台・宮城NPOセンターなどを通じてPRしていただく方法。「杜の伝言板ゆるる」といった団体の月刊誌と一緒にこのチラシも会員へ送っていただく方法など。こうした様々な手法により県内の方々には周知していききたいと考えている。

県外の方々については、全てのNPO団体に直接送付することは難しいので、全国の中間支援を行うNPO法人やNPOセンターなど、あるいは全国の都道府県、教育委員会、その他の関係団体、文科省のホームページなどでPRをしていただきたいと考えている。

佐 竹 委 員

参加する場合、人数を把握するためにも申込みは必要か。

生涯学習課長

申込書に記入し送付いただくこととしている。申込書にはグループワークの希望テーマなどについても記載する欄があるので、そうしたものを全て記載して送っていただく形となる。

## 1 1 資料（配付のみ）

（1）教育庁関連情報一覧について

（2）平成27年度宮城県立中学校入学者選抜募集要項等について

（3）第41回東北総合体育大会の結果について

（4）「志教育フォーラム2014」の開催について

## 1 2 次回教育委員会の開催日程について

委 員 長

次回の定例会は、平成26年10月20日（月）午後1時30分から開会する。

1 3 閉 会 午後3時47分

平成26年10月20日

署名委員

署名委員